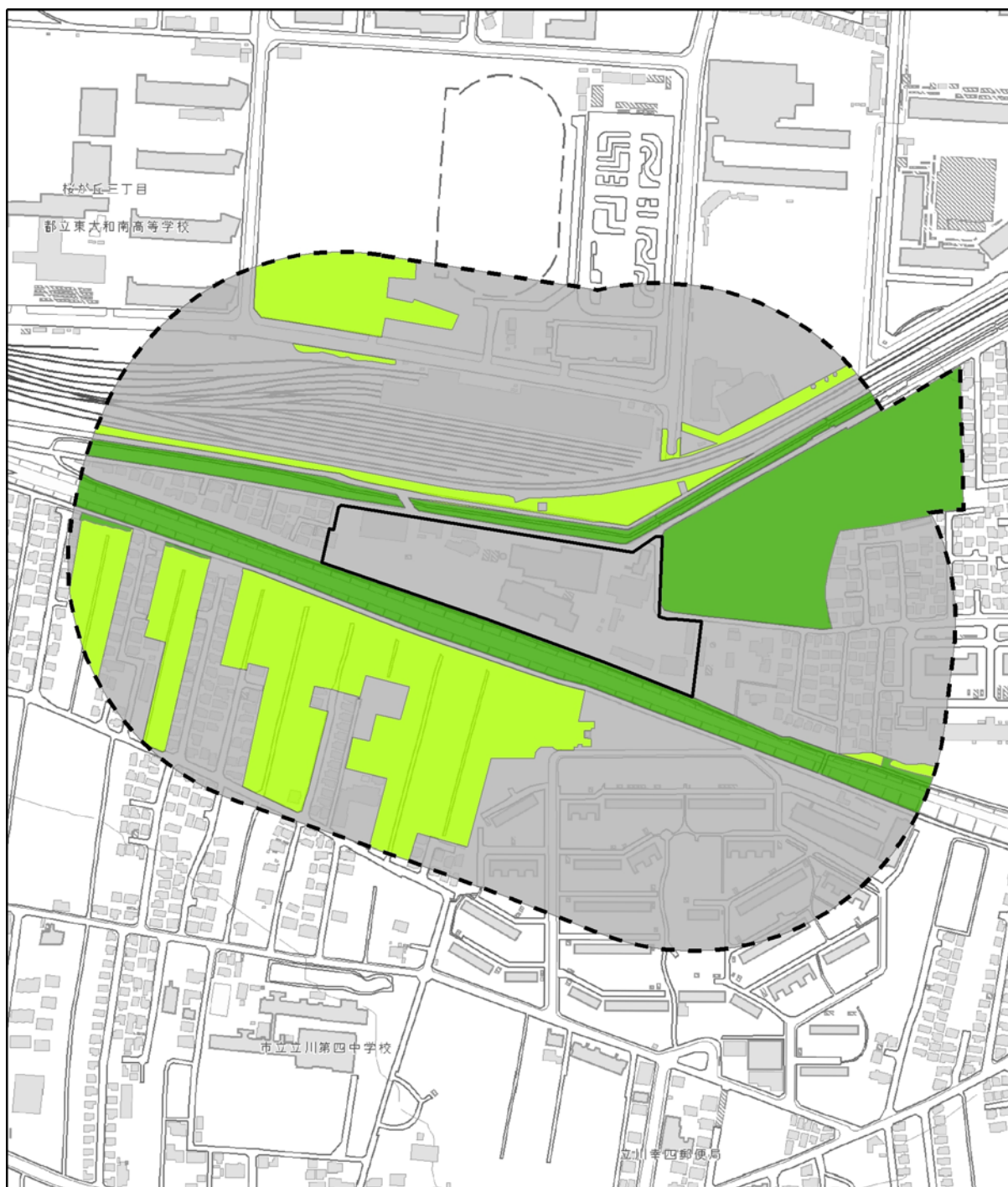




凡例

- 計画地
- 調査範囲
- 樹林
- 草地
- 市街地



1:5,000

0 100 200 m

図 8.7-3
環境類型区分

① 樹林

調査範囲では、隣接樹林地、玉川上水緑道及び野火止用水緑道に広く分布する環境で、コナラ群落が優占している。また、低木層にミズキやシヌシデ等が生育し、草本層にササクサやオニドコロ等が生育している。このような樹林環境に生息する動物の内、アズマモグラは地中等を主な生息環境として、アオゲラやヤマガラ等の主に樹林を生息環境とする鳥類、ニホンヤモリやヒガシニホントカゲ等の爬虫類、アオオサムシやトゲアリ等の主に樹林を生息環境とする昆虫類は繁殖、採餌、休息、避難場、移動経路等として利用する。

② 草地

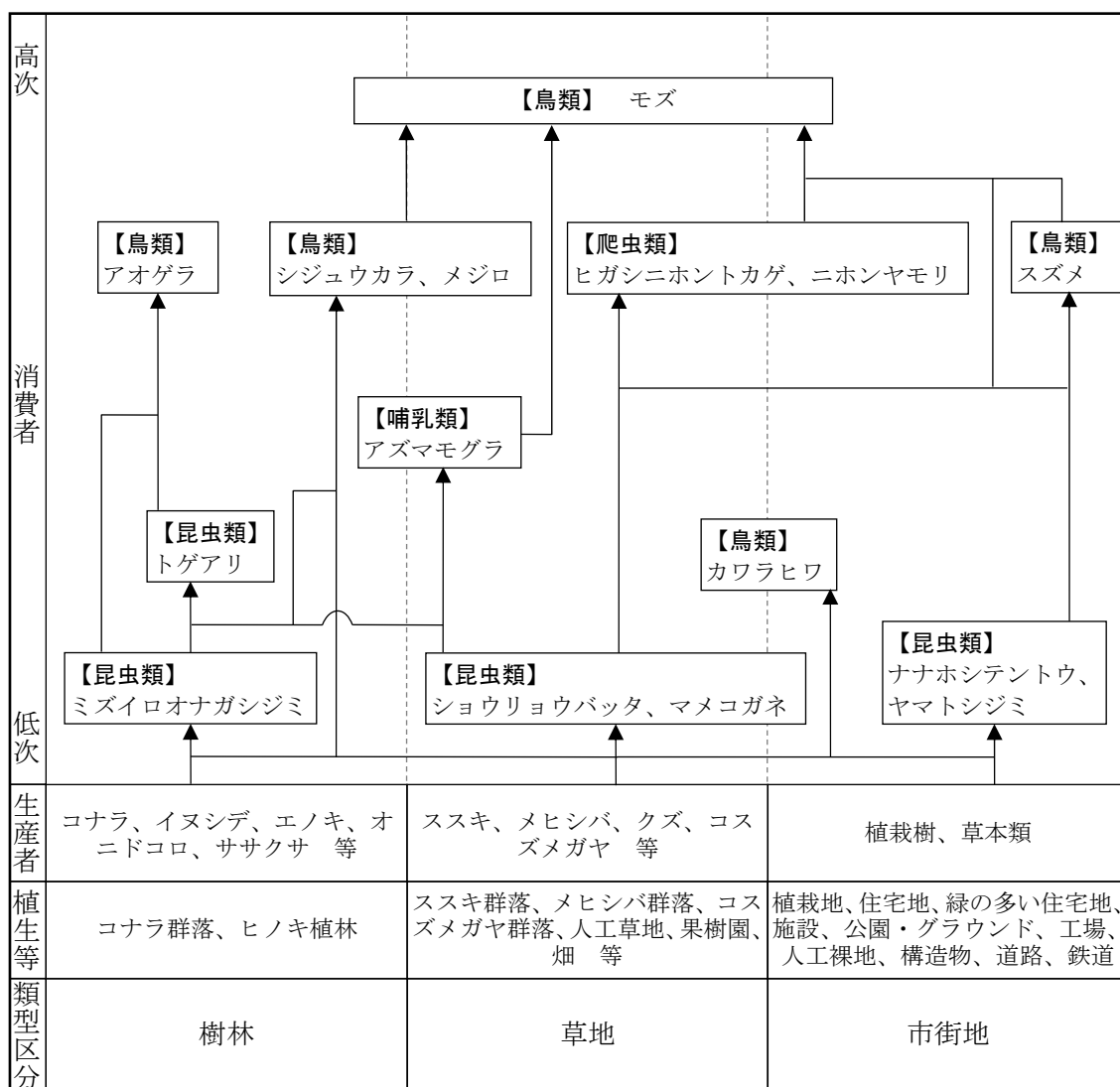
調査範囲では、鉄道脇の空地や耕作地等に分布する環境で、畑（畑地雑草群落）やススキ群落が分布している。このような草地環境に生息する動物の内、アズマモグラは地中等を主な生息環境として、ムクドリやカワラヒワ等の主に草地を生息環境とする鳥類は採餌、避難場等として、ヒガシニホントカゲやニホンカナヘビ等の爬虫類、オオカマキリやヒメコガネ等の主に草地を生息環境とする昆虫類は繁殖、採餌、休息、避難場、移動経路等として利用する。

③ 市街地

調査範囲では、道路沿いの植栽樹や草本類が生育するが植物の生育は少ない。このような環境に生息する動物の内、ムクドリやスズメ等の鳥類、ニホンヤモリやヒガシニホントカゲ等の爬虫類、アブラゼミやナナホシテントウ、ヤマトシジミ等の昆虫類は採餌、休息、避難場等として利用する。また、コウモリ目の一種やニホンヤモリ、スズメ等は、主に建屋等の人口構造物を繁殖場所として利用する。

ii 生物の相互関係

環境類型区分及びそれらの生態系構成要素を基に、生態系構成要素間の相互関係等を整理した食物連鎖網模式図は、図 8.7-4 に示すとおりである。



注 1) ◀——：捕食-被食の関係

注 2) 本図は、現地調査時に確認された代表的な種を抽出し、それらの生育・生息環境を踏まえて模式的に作成したものであり、必ずしも種間の捕食・被食の関係を示しているとは限らない。

図 8.7-4 調査範囲における食物連鎖網の模式図

(b) 注目される種及び群集

調査範囲における環境類型区分及びそれらの生態系構成要素から、注目される種等を選定した。選定した注目される種等並びにその選定理由及び確認状況は、表 8.7-8 に示すとおりである。

表 8.7-8 選定した注目される種等並びに選定理由及び確認状況

区分		注目される種等	選定理由と確認状況
上位性	調査範囲の生態系における上位に位置する	モズ (鳥類)	・耕作地や市街地で確認された。 ・爬虫類、昆虫類の他、小鳥や小型哺乳類等も餌とする。 ・調査範囲において大型猛禽類等の本種の捕食者は想定されないことから生態系の上位に位置する。
典型性	調査範囲の生態系における特徴を表す、または個体数が多く生物間の相互作用等に重要な役割を担う	コナラ群落 (植生)	・コナラが優占する群落であり、調査範囲における最も面積の広い植物群落である。 ・隣接樹林地では、コナラの他、高木層及び亜高木層にイヌシデ、草本層にササクサ等が生育し、緑道では一部に草本類が生育する。 ・樹林の植生で最も面積が大きく、調査範囲の環境を代表する生育・生息基盤である。
		アズマモグラ (哺乳類)	・樹林、草地、畑等の耕作地の広範囲で確認された。 ・ミミズ等の土壌動物や昆虫類等を餌とし、他の生物の餌となる。 ・確認箇所数が多く、低次～高次の食物連鎖を繋ぐ役割となる。
		シジュウカラ (鳥類)	・樹林や耕作地、市街地等の広範囲で確認された。 ・昆虫類や果実等を餌とし、他の生物の餌となる。 ・低次～高次の食物連鎖を繋ぐ役割となる。
		ヒガシニホン トカゲ (爬虫類)	・樹林、草地、市街地等の広範囲で確認された。 ・昆虫類等を餌とし、他の生物の餌となる。 ・低次～高次の食物連鎖を繋ぐ役割となる。
特殊性	特殊な環境であることを示す指標となる	該当なし	-

(イ) 法令による基準等

生態系に関する法令による基準等は、「ア 生物 (ウ) 法令による基準等」(p. 127 参照) に示したとおりである。

8.7.2 予 測

(1) 予測事項

予測事項は、工事の施行中及び工事の完了後における以下に示す事項とした。

ア 生物

- ・陸上動物相の変化の内容及びその程度
- ・生息（育）環境の変化の内容及びその程度

イ 生態系

- ・陸域生態系の変化の内容及びその程度

(2) 予測結果

ア 生物

(ア) 陸上動物相の変化の内容及びその程度

a 生息する動物種及び動物群集の変化の内容及びその程度

動物種及び動物群集の変化の程度は、表 8.7-9 に示すとおりである。

表 8.7-9 選定した注目される種等並びに選定理由及び確認状況

予測項目		工事の施行中及び工事の完了後の影響
生息する動物種及び動物群集の変化の内容及びその程度	哺乳類	計画地では、緑化された芝地をアズマモグラが利用しており、工事の施行中は生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。なお、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うため、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられることから生息状況の変化は小さい。また、計画地上空をコウモリ目の一種が採餌環境等として利用していると考えられるが、コウモリ目が活動する夜間は、工事を実施しないことから生息状況に影響は生じない。 計画地周辺では、工事の施行中は建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所で利用頻度が一時的に低下する可能性がある。なお、工事の完了後は現況の騒音レベルと同程度となることから、生息状況に影響は生じない。
	鳥類	計画地を頻繁に休息等で利用していたドバトやムクドリ等の種は、工事の施行中に生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。なお、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うため、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられることから生息状況の変化は小さい。 計画地周辺では、工事の施行中は建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所で利用頻度が一時的に低下する可能性がある。なお、工事の完了後は現況の騒音レベルと同程度となることから、生息状況に影響は生じない。
	爬虫類 ・ 両生類	計画地では、植栽樹や芝地等をニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ及びニホンカナヘビが利用しており、工事の施行中に生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。なお、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うため、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられることから生息状況の変化は小さい。 計画地周辺では、直接改変がないため生息状況に影響は生じない。
	昆虫類	計画地では、芝地や植栽樹等を利用する種が確認されており、工事の施行中に生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。なお、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うため、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられることから生息状況の変化は小さい。 計画地周辺では、直接改変がないため生息状況に影響は生じない。

b 注目される種及び群集の変化の内容及びその程度

(a) 哺乳類

注目される種の確認はなかった。

(b) 鳥類

注目される種の変化の内容及びその程度は、表 8.7-10 に示すとおりである。

表 8.7-10(1) 注目される種の変化の内容及びその程度（鳥類）

種名	確認状況及び生息環境	変化の内容及びその程度
ヒメアマツバメ	初夏に計画地上空を飛翔する個体を確認した。渡り途中の通過個体または一時的な利用であると考えられる。	本事業に伴う主な生息環境の直接改変はないため、生息環境が著しく消失・縮小することはない。なお、工事
ツミ	秋季に隣接樹林地で確認した。調査範囲内には営巣に適した環境が少ないこと、計画地周辺に採餌環境となる耕作地等が分布するものの確認例数が少ないことから一時的な利用であると考えられる。	の施行中は、計画地内の草地や植栽樹等の一時的に利用される環境が一部消失する。ただし、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。
オオタカ	初夏に耕作地上空を飛翔する個体を確認した。調査範囲内には営巣に適した環境が少ないこと、計画地周辺に採餌環境となる耕作地等が分布するものの確認例数が少ないことから一時的な利用であると考えられる。	間接的な影響として、工事の施行中における建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所では、計画地及びその周辺の利用頻度が一時的に低下する可能性があるものの、低騒音型の建設機械の採用やアイドリングストップの徹底、過密な稼働がない工事工程の管理等の環境保全のための措置を講じることで、できる限り影響を低減するように努める。
カワセミ	冬季に玉川上水上空を飛翔する個体を確認した。確認例数が少ないことから通過個体または一時的な利用であると考えられる。	工事の完了後は、施設の稼働に伴う騒音が発生すると考えられるが、施設の稼働に伴う騒音レベルは現況の騒音レベルと同程度であると予測する。
アカゲラ	冬季に隣接樹林地で確認した。計画地周辺に採餌環境となる樹林地が分布するものの確認例数が少ないことから一時的な利用であると考えられる。	以上のことから、本事業に伴う影響は小さいと予測する。

表 8. 7-10(2) 注目される種の変化の内容及びその程度（鳥類）

種名	確認状況及び生息環境	変化の内容及びその程度
アオゲラ	冬季、春季及び秋季に計画地の植栽樹、隣接樹林地及び緑道等の広範囲で確認した。主な生息環境は樹林地であり、計画地の植栽樹の利用は一時的な利用であると考えられる。なお、計画地周辺には樹林地が広く分布しており、繁殖、採餌環境としていると考えられる。	本事業に伴う主な生息環境の直接改変はないため、生息環境が著しく消失・縮小することはない。なお、工事の施行中は、計画地内の草地や植栽樹等の一時的に利用される環境が一部消失する。ただし、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。 間接的な影響として、工事の施行中における建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所では、計画地及びその周辺の利用頻度が一時的に低下する可能性があるものの、低騒音型の建設機械の採用やアイドリングストップの徹底、過密な稼働がない工事工程の管理等の環境保全のための措置を講じることで、できる限り影響を低減するように努める。 工事の完了後は、施設の稼働に伴う騒音が発生すると考えられるが、施設の稼働に伴う騒音レベルは現況の騒音レベルと同程度であると予測する。 以上のことから、本事業に伴う影響は小さいと予測する。
サンショウクイ	春季に緑道上空を飛翔する個体を確認した。調査範囲内には営巣が可能な環境がないこと、確認例数が少ないことから一時的な利用であると考えられる。	
モズ	冬季及び秋季に耕作地及び市街地で確認した。本種は計画地周辺に分布する林縁や耕作地、草地環境を採餌環境としていると考えられる。	
ヤマガラ	冬季、春季、初夏及び秋季に隣接樹林地や緑道、市街地で確認した。主に計画地周辺に分布する樹林地を生息環境としていると考えられる。	
ウグイス	冬季に緑道で確認した。調査範囲内には営巣が可能な環境がないこと、確認例数が少ないことから一時的な利用であると考えられる。	
エナガ	冬季、春季及び秋季に隣接樹林地や緑道で確認した。主に計画地周辺に分布する樹林地を生息環境としていると考えられる。	
イカル	冬季に緑道で確認した。主に計画地周辺に分布する樹林地を生息環境としていると考えられる。	

(c) 爬虫類・両生類

注目される種の変化の内容及びその程度は、表 8.7-11 に示すとおりである。なお、両生類の注目される種の確認はなかった。

表 8.7-11 注目される種の変化の内容及びその程度（爬虫類）

種名	確認状況及び生息環境	変化の内容及びその程度
ニホンヤモリ	春季及び秋季に計画地や隣接樹林地で確認した。主に計画地やその周辺の樹林地、市街地等を繁殖、採餌環境等としていると考えられる。	工事の施行中は、計画地内の生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。なお、工事の完了後は緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。
ヒガシニホントカゲ	春季、夏季及び秋季に計画地、隣接樹林地、緑道及び耕作地等で確認した。主に計画地やその周辺の樹林地、耕作地、草地、市街地等を繁殖、採餌環境等としていると考えられる。	間接的な影響については、想定される環境影響要因がないことから、影響は生じない。 以上のことから、本事業に伴う影響は小さいと予測する。
ニホンカナヘビ	春季、夏季及び秋季に計画地、隣接樹林地、緑道及び耕作地で確認した。主に計画地やその周辺の樹林地、耕作地、草地、市街地等を繁殖、採餌環境等としていると考えられる。	

(d) 昆虫類

注目される種の変化の内容及びその程度は、表 8.7-12 に示すとおりである。

表 8.7-12(1) 注目される種の変化の内容及びその程度（昆虫類）

種名	確認状況及び生息環境	変化の内容及びその程度
クマスズムシ	秋季に緑道で確認した。主に計画地周辺の落ち葉が多く堆積している箇所や草地等を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	工事の施行中は、計画地内の草地や植栽樹等の市街地環境を利用する種の生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。また、工事の完了後は緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。 間接的な影響については、想定される環境影響要因がないことから、影響は生じない。 以上のことから、本事業に伴う影響は小さいと予測する。
ショウリョウバッタモドキ	夏季及び秋季に市街地に生育する草地で確認した。計画地周辺の草地等を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	
ヒグラシ	夏季に計画地や緑道で確認した。主に計画地周辺の樹林地を繁殖・採餌環境等としてい ると考えられる。	
ヒゲブト ハナムグリ	春季に計画地の草地や耕作地脇の草地で確認した。主に計画地周辺の草地等を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	
シラホシ ハナムグリ	初夏季及び夏季に隣接樹林地で確認した。計画地周辺の樹林地等を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	
クロカナブン	夏季に隣接樹林地で確認した。計画地周辺の樹林地等を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	
ノコギリ カミギリ	初夏季に緑道で死骸を確認した。計画地周辺の樹林地等を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	
ホタルカミギリ	春季に隣接樹林地で確認した。計画地周辺の樹林地等を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	
トゲアリ	初夏季、夏季及び秋季に隣接樹林地で確認した。主に隣接樹林地を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	
モンスズメバチ	夏季及び秋季に隣接樹林地や緑道で確認した。計画地周辺の樹林地等を繁殖、採餌環境等としてい ると考えられる。	

表 8. 7-12(2) 注目される種の変化の内容及びその程度（昆虫類）

種名	確認状況及び生息環境	変化の内容及びその程度
ミドリバエ	春季に隣接樹林地の林縁草地で確認した。計画地周辺の草地等を採餌環境等としていると考えられる。	工事の施行中は、計画地内の草地や植栽樹等の市街地環境を利用する種の生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。また、工事の完了後は緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。
コシロシタバ	夏季及び秋季に計画地の植栽樹や隣接樹林地、緑道の樹木上で確認した。計画地周辺の樹林地を採餌環境等としていると考えられる。	間接的な影響については、想定される環境影響要因がないことから、影響は生じない。 以上のことから、本事業に伴う影響は小さいと予測する。

（イ）生息（育）環境の変化の内容及びその程度

調査地域の主な生息（育）環境は、計画地周辺の隣接樹林地及び緑道の樹林地、耕作地となっている。

事業の実施に伴って改変するのは計画地と一部の道路のみであり、隣接樹林地や緑道、耕作地は直接改変しない。なお、計画地の芝地や植栽樹を利用する陸上動物の生息環境は、工事の施行中において一時的に利用頻度が低下する可能性がある。ただし、計画地は緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息環境は現況と同程度に回復すると考えられる。

間接的な影響として、工事の施行中における建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所では、計画地及びその周辺を生息環境とする陸上動物の利用頻度が一時的に低下する可能性があるものの、低騒音型の建設機械の採用やアイドリングストップの徹底、過密な稼働がない工事工程の管理等の環境保全のための措置を講じることによって、できる限り影響を低減するように努める。

工事の完了後は、施設の稼働に伴う騒音が発生すると考えられるが、現況の騒音レベルと同程度であると予測する。

以上のことから、本事業に伴う生息（育）環境への影響は小さいと予測する。

イ 生態系

(ア) 陸域生態系の変化の内容及びその程度

a 生態系の機能及び構造の変化の内容及びその程度

環境類型区分毎の予測結果は、以下に示すとおりである。

(a) 樹林

樹林は、調査範囲全体の約 16%を占めている。主にコナラ群落が形成されており、樹林環境を生息環境とする陸上動物の繁殖や採餌、休息場として機能している。

本事業に伴って樹林は改変しないことから、影響はないと予測する。

(b) 草地

草地は、調査範囲全体の約 18%を占めている。主に畑、一部にススキ群落や人工草地等が形成されており、草地環境を生息環境とする陸上動物の繁殖や採餌、休息場として機能している。

本事業に伴って草地は改変しないことから、影響はないと予測する。

(c) 市街地

市街地は、調査範囲の約 66%を占めている。主に住宅地や道路、緑の多い住宅地等が形成されており、種数及び利用数は多くはないが、植栽樹や地面がむき出しになった箇所等に自生する草本類等が一時的な利用場所等として機能している。

計画地の芝地や植栽樹を利用する陸上動物の生息環境は、工事の施行中において一時的に利用頻度が低下する可能性がある。ただし、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行い、生息環境は現況と同程度に回復すると考えられることから、影響は小さいと予測する。

b 注目される種及び群集の変化の内容及びその程度

上位性及び典型性として選定した注目される種及び群集毎の予測結果は、以下に示すとおりである。

(a) 上位性

モズは調査範囲内における食物連鎖の上位に位置しており、陸域の林縁部や耕作地等を主な餌場として利用していると考えられる。

事業の実施に伴って改変するのは計画地と一部の道路のみであり、これらの主な餌場環境は直接改変しないため、餌資源となる陸上動物の著しい減少はない。

間接的な影響として、工事の施行中における建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所では、計画地及びその周辺を生息環境とする陸上動物の利用頻度が一時的に低下する可能性があるものの、低騒音型の建設機械の採用やアイドリングストップの徹底、過密な稼働がない工事工程の管理等の環境保全のための措置を講じることで、できる限り影響を低減するように努める。また、工事の完了後は、施設の稼働に伴う騒音が発生すると考えられるが、施設の稼働に伴う騒音レベルは現況の騒音レベルと同程度であると予測する。

以上のことから、本事業に伴う上位性の注目される種への影響は小さいと予測する。

(b) 典型性

コナラ群落は調査範囲内に広く分布する。

アズマモグラ、シジュウカラ及びヒガシニホントカゲは、樹林や耕作地、市街地等の多様な環境を生息環境としている。事業の実施に伴って改変するのは計画地のみであり、樹林や耕作地等は直接改変しない。計画地の芝地や植栽樹を利用する陸上動物の生息環境は、工事の施行中において生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。なお、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うため、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。

間接的な影響として、工事の施行中における建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所では、計画地及びその周辺を生息環境とする陸上動物の利用頻度が一時的に低下する可能性があるものの、低騒音型の建設機械の採用やアイドリングストップの徹底、過密な稼働がない工事工程の管理等の環境保全のための措置を講じることによって、できる限り影響を低減するように努める。また、工事の完了後は、施設の稼働に伴う騒音が発生すると考えられるが、施設の稼働に伴う騒音レベルは現況の騒音レベルと同程度であると予測する。

以上のことから、本事業に伴う典型性の注目される種への影響は小さいと予測する。

8.7.3 環境保全のための措置

(1) 工事の施行中

ア 予測に反映した措置

- ・低騒音型の建設機械の使用に努める。
- ・建設機械のアイドリングストップを励行する。
- ・工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないよう努める。

イ 予測に反映しなかった措置

- ・建設機械は点検、整備を行い、性能の維持に努める。

(2) 工事の完了後

ア 予測に反映した措置

- ・設備機器は原則として建屋内に設置する。また、必要に応じて周囲の壁に吸音材を取り付ける等の対策を行う。

イ 予測に反映しなかった措置

- ・設備機器の使用にあたっては、点検・補修等の維持管理を適切に行う。

8.7.4 評価

(1) 評価の指標

生物・生態系並びに騒音の予測結果及び環境保全のための措置の内容を勘案し、「生物・生態系の多様性に著しい影響を及ぼさないこと」を評価の指標とした。

(2) 評価の結果

ア 生物

(ア) 陸上動物相の変化の内容及びその程度

本事業により想定される影響は、工事の施行中における計画地内の生息環境の消失、建設機械の稼働及び施設の稼働に伴い発生する騒音、工事の完了後における施設の稼働に伴い発生する騒音が挙げられる。

工事の施行中における計画地内の生息環境の消失について、工事の施行場所では、計画地内の芝地や植栽樹等を利用するアズマモグラ、ムクドリ等の鳥類、ヒガシニホントカゲ等の爬虫類、ヒゲブトハナムグリ等の昆虫類の生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。また、計画地内の植栽樹等を一時的に利用するアオゲラ等の鳥類は、主な生息環境の直接改変はないものの、一時的に利用される環境が一部消失する。ただし、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。

工事の施行中における騒音について、建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所では、計画地及びその周辺を生息環境とする哺乳類及び鳥類の利用頻度が一時的に低下する可能性があるものの、低騒音型の建設機械や工法を採用し、点検及び整備を行って良好な状態で使用するよう努め、工事工程を十分に計画する等の対策を講じることで、建設機械の稼働及び施設の稼働に伴う騒音発生の抑制及び低減に努め、陸上動物の生息環境の保全を図る。

工事の完了後における騒音については、施設の稼働に伴う騒音が発生すると考えられるが、現況の騒音レベルと同程度である。また、騒音対策が必要な機器には必要に応じて騒音対策を講じることで、施設の稼働に伴う騒音発生の抑制及び低減に努め、陸上動物の生息環境の保全を図る。

以上のことから、調査地域の陸上動物相にほとんど変化は生じないと考えられるため、生物・生態系の多様性に著しい影響はなく、評価の指標を満足すると考える。

(イ) 生息（育）環境の変化の内容及びその程度

本事業により想定される影響は、工事の施行中における計画地内の生息環境の消失、建設機械の稼働及び施設の稼働に伴い発生する騒音、工事の完了後における施設の稼働に伴い発生する騒音が挙げられる。

工事の施行中における計画地内の生息環境の消失について、工事の施行場所では、計画地内の芝地や植栽樹等を利用する陸上動物の利用頻度が一時的に低下すると考えられる。ただし、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息環境は現況と同程度に回復すると考えられる。

工事の施行中における騒音について、建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所では、計画地及びその周辺を生息環境とする哺乳類及び鳥類の利用頻度が一時的に低下する可能性があるものの、低騒音型の建設機械や工法を採用し、点検及び整備を行って良好な状態で使用するよう努め、工事工程を十分に計画する等の対策を講じることで、建設機械の稼働及び施設の稼働に伴う騒音発生の抑制及び低減に努め、陸上動物の生息環境の保全を図る。

工事の完了後における騒音については、施設の稼働に伴う騒音が発生すると考えられるが、現況の騒音レベルと同程度である。また、騒音対策が必要な機器には必要に応じて騒音対策を講じることで、施設の稼働に伴う騒音発生の抑制及び低減に努め、陸上動物の生息環境の保全を図る。

以上のことから、調査地域の生息（育）環境にほとんど変化は生じないと考えられるため、生物・生態系の多様性に著しい影響はなく、評価の指標を満足すると考える。

イ 生態系

（ア）陸域生態系の変化の内容及びその程度

本事業により想定される影響は、工事の施行中における計画地内の生息環境の消失、建設機械の稼働及び施設の稼働に伴い発生する騒音、工事の完了後における施設の稼働に伴い発生する騒音が挙げられる。

工事の施行中における計画地内の生息環境の消失について、生態系の環境類型区分のうち、本事業に伴って改変されるのは計画地のみであり、樹林地及び草地の改変はない。注目される種及び群集について、上位性のモズは、陸域の林縁部や耕作地等を主な餌場として利用していると考えられ、これらの直接改変はないため、餌資源となる陸上動物の著しい減少はない。典型性について、コナラ群落は本事業に伴う直接改変はない。また、アズマモグラ、シジュウカラ及びヒガシホントカゲは、計画地内の芝地や植栽樹等の生息環境が一部消失することから計画地周辺の同様な環境に一時的に移動すると考えられる。ただし、工事の完了後は、緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。

工事の施行中における騒音について、建設作業及び施設の稼働に伴う騒音レベルが高くなる場所では、計画地及びその周辺を生息環境とする哺乳類及び鳥類の利用頻度が一時的に低下する可能性があるものの、低騒音型の建設機械や工法を採用し、点検及び整備を行って良好な状態で使用するよう努め、工事工程を十分に計画する等の対策を講じることで、建設機械の稼働及び施設の稼働に伴う騒音発生の抑制及び低減に努め、陸上動物の生息環境の保全を図る。

工事の完了後における騒音については、施設の稼働に伴う騒音が発生すると考えられるが、現況の騒音レベルと同程度である。また、騒音対策が必要な機器には必要に応じて騒音対策を講じることで、施設の稼働に伴う騒音発生の抑制及び低減に努め、陸上動物の生息環境の保全を図る。さらに、計画地は緑化計画に基づき、現況以上の緑化を行うことから、生息状況は現況と同程度に回復すると考えられる。

以上のことから、調査地域の生態系にほとんど変化は生じないと考えられるため、生物・生態系の多様性に著しい影響はなく、評価の指標を満足すると考える。

8.8 日影

8.8.1 現況調査

(1) 調査事項及びその選択理由

日影の現況調査の調査事項及びその選択理由は、表 8.8-1 に示すとおりである。

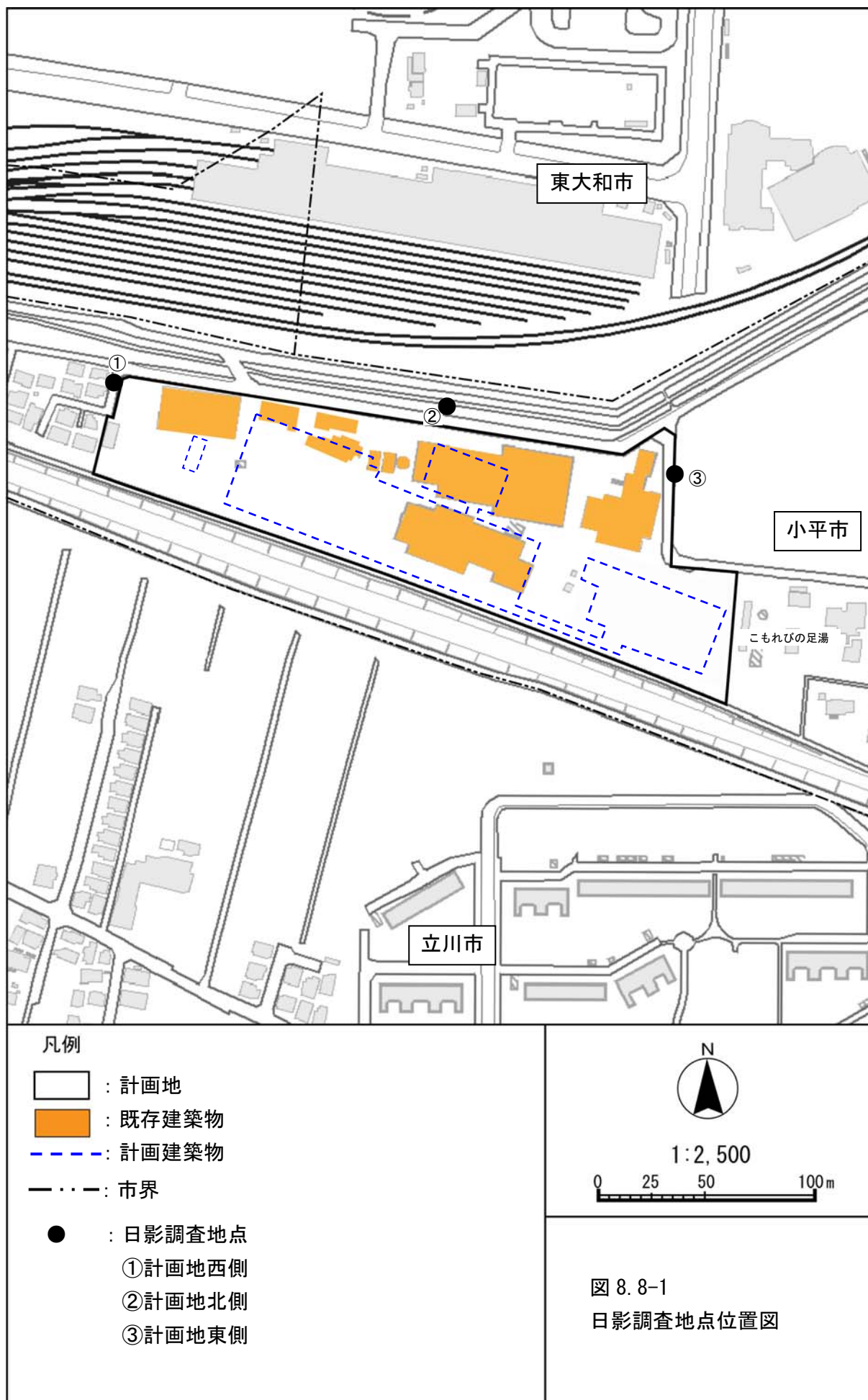
表 8.8-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①日影の状況 ②日影が生じることによる影響に 特に配慮すべき施設等の状況等 ③既存建築物の状況 ④地形の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥法令による基準等	工事の完了後においては、新施設の建設による形状の変更により、計画地周辺に日影の影響を及ぼすことが考えられるため、計画地及びその周辺について左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

なお、日影の状況の調査地点は、図 8.8-1 に示すとおりである。



(3) 調査結果

ア 日影の状況

計画地周辺は平坦な地形であり、計画地の南東約 350m に地上 8 階建ての共同住宅があり、北東約 650m には地上 15 階建ての共同住宅がある。

イ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の状況

計画地に近接して、北側に野火止用水緑道、東側に野火止用水歴史環境保全地域（以下「隣接樹林地」という。）が位置している。また、計画地西側及び東側には、低層住居が広がっている。

ウ 既存建築物の状況

計画地の南東約 350m に地上 8 階建ての共同住宅があり、北東約 650m には地上 15 階建ての共同住宅がある。

エ 地形の状況

計画地周辺の地形の状況は、「8.5 地盤 8.5.1 現況調査 (3) 調査結果 ア 地盤の状況 (ア) 地形・地質」(p. 108～109 参照) に示したとおりである。

オ 土地利用の状況

計画地周辺の土地利用の状況は「7.2 (参考) 地域の概況 7.2.1 一般項目 土地利用」(p. 56 参照) に示したとおりである。

カ 法令による基準等

計画地は準工業地域であり、計画地周辺は第一種低層住居専用地域に囲まれている。

また、計画地北側の道路に隣接する敷地境界の日影規制については、道路から西武拝島線まで日影規制の緩和措置により、西武拝島線の北側路線（至東大和市駅）から 5 m 計画地側に入った位置を敷地境界とみなして、日影規制が適用される。

8.8.2 予 測

(1) 予測事項

予測事項は、工事の完了後において、以下に示す項目とした。

- ・冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度
- ・日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度

(2) 予測結果

ア 工事の完了後

(ア) 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度

冬至日における計画建築物等（煙突を含む）による時刻別日影図は図 8.8-2 に、計画建築物（煙突を含まない）は図 8.8-3 に示すとおりである。

煙突の日影は図 8.8-2 に示すとおり広範囲に生じ、煙突の影は狭い幅で移動していることから、その影響は少ない。また、計画煙突の高さ（59.5m）は、既存（約 100m）より低く、位置は南側に移動するため、日影の範囲は現況より少なくなる。

計画建築物（煙突を含まない）による日影時間は図 8.8-3 に示すとおり、計画地に隣接する規制対象区域における規制時間内である。

(イ) 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度

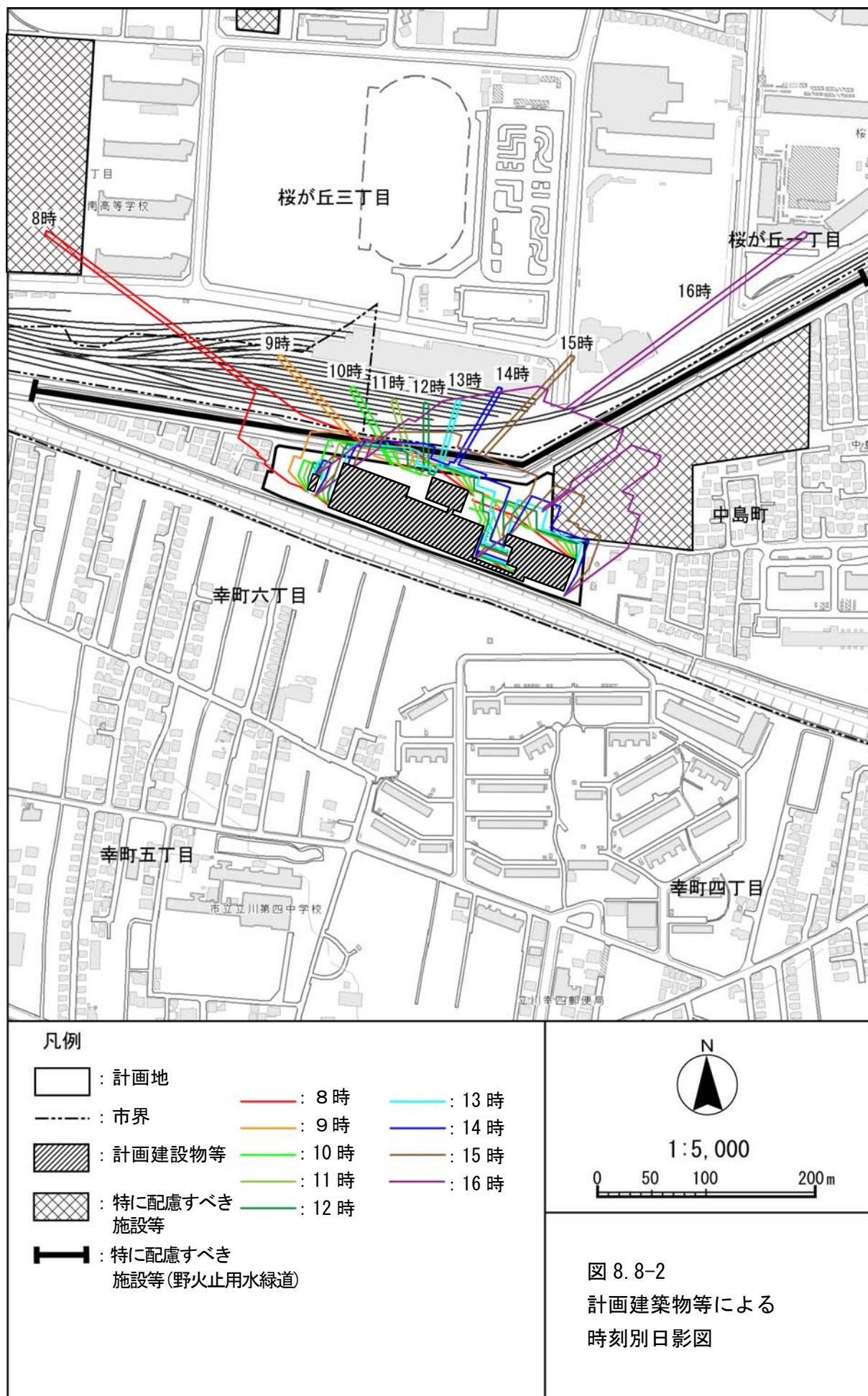
計画地周辺の特に配慮すべき施設等として、計画地の西側に近接して低層住居が位置しているとともに、北側には野火止用水緑道、東側には隣接樹林地が位置している。

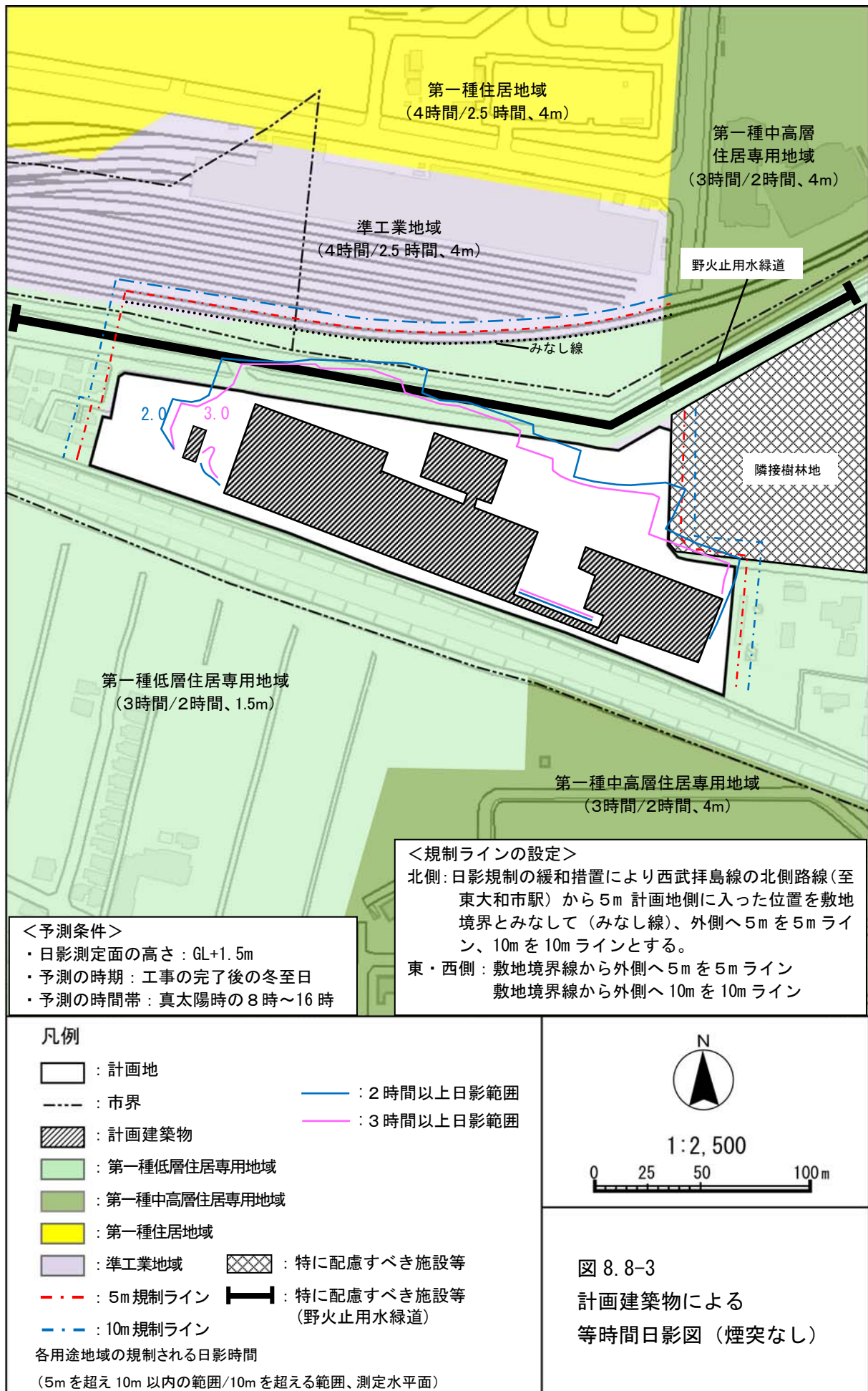
工事の完了後における日影の変化は以下のとおりである。

計画地の西側に近接している低層住居がある地点①では、日影時間が、春分日・秋分日に 25 分程度減少する。

計画地の北側に近接している野火止用水緑道がある地点②では、日影時間が、夏至日・冬至日に 10 分程度減少し、春分日・秋分日に 175 分程度減少する。

計画地の東側に近接している隣接樹林地がある地点③では、日影時間が、夏至日に 55 分程度減少し、春分日・秋分日に 50 分程度減少し、冬至日に 30 分程度減少する。





8.8.3 環境保全のための措置

(1) 工事の完了後

ア 予測に反映した措置

- ・新施設の高さ（22m）は、既存のごみ焼却施設の高さ（22.5m）以下とする。
- ・煙突は既存煙突（100m）より高さを低く（59.5m）することにより、計画地周辺の日影の状況に配慮する。

8.8.4 評価

(1) 評価の指標

評価の指標は、工事の完了後において、以下に示す法律及び条例で定める基準とした。

- ・「建築基準法」（昭和 25 年法律第 201 号）
- ・「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」（昭和 53 年条例第 63 号）

(2) 評価の結果

ア 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度

計画地に隣接する地域は、「建築基準法」及び「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」に基づく日影の規制対象区域である。

なお、上記の各規制を受ける施設は建築物であり、計画煙突は建物一体型の屋上突出物であるため、規制の対象外となる。

計画建築物（煙突を含まない）による日影時間は、各規制対象区域の規制時間内である。また、煙突による日影時間は高さが既存施設より低くなるため、既存施設より影響は低減される。

したがって、冬至日における日影の状況の変化の程度は小さく、評価の指標を満足すると考える。

イ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度

計画地周辺の特に配慮すべき施設等として、計画地の西側に近接して低層住居が位置しているとともに、北側には野火止用水緑道、東側には隣接樹林地が位置している。

計画地の西側に近接している低層住居がある地点①では、日影時間が、春分日・秋分日に 25 分程度減少する。

計画地の北側に近接している野火止用水緑道がある地点②では、日影時間が、夏至日・冬至日に 10 分程度減少し、春分日・秋分日に 175 分程度減少する。

計画地の東側に近接している隣接樹林地がある地点③では、日影時間が、夏至日に 55 分程度減少し、春分日・秋分日に 50 分程度減少し、冬至日に 30 分程度減少する。

したがって、工事の完了後の各予測地点付近における日影時間は、現況と比べて減少し、日影の影響は低減されるため、特に配慮すべき施設等への日影の影響は最小限に抑えられると考える。

8.9 電波障害

8.9.1 現況調査

(1) 調査事項及びその選択理由

電波障害の現況調査の調査事項及びその選択理由は、表 8.9-1 に示すとおりである。

表 8.9-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①テレビ電波の受信状況 ②テレビ電波の送信状況 ③高層建設物及び住宅等の分布状況 ④地形の状況	工事の完了後においては、新施設の建設による形状の変更により、テレビ電波（地上デジタル波・衛星放送）の受信状況に影響を及ぼすことが考えられることから、計画地及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査結果

ア テレビ電波の受信状況

(ア) テレビの受信画質の状況

画像評価については、調査地点である 13 地点全てで全チャンネルが正常に受信しており、受信画質は良好な状態であった。品質評価については、1 地点で東京スカイツリー一県域放送が B（良好）であり、その他の地点では、全チャンネルが A（極めて良好）であった。

(イ) テレビ電波の強度の状況

端子電圧の測定結果は、東京スカイツリー一県域放送（NHK・一県域民放）では 54.6～67.6dB（ μ V）、東京スカイツリー一県域放送（MX テレビ）では 40.0～54.3dB（ μ V）であった。

(ウ) 隣接県域テレビ放送の視聴実態

電波障害予測範囲における県域放送（テレビ埼玉、テレビ神奈川）の視聴実態をアンテナの向きにより調査した結果、計画地西側で地上デジタルアンテナをテレビ埼玉の電波到来方向に向けている住宅を確認した。

(エ) 共同アンテナの設置状況等テレビ電波の受信形態

電波障害予測範囲の共同アンテナの設置状況及びケーブルテレビ等のテレビ電波の受信形態は図 8.9-1 に示すとおりである。

イ テレビ電波の送信状況

対象事業実施区域周辺において受信している地上デジタル波は、計画地の東に約 35km 離れた東京スカイツリーから送信されている一県域放送・東京局 7 局及び県域放送・東京局 1 局並びに北東に約 22km 離れた浦和送信所から送信されている県域放送・埼玉局である。

ウ 高層建設物及び住宅等の分布状況

電波障害が予測される範囲では、中高層の建物は存在しなかった。

また、計画地周辺の土地利用の状況は、「7.2（参考）地域の概況 7.2.1 一般項目 土地利用」（p. 56 参照）に示したとおり、計画地周辺は、主に独立住宅、集合住宅が広がっている。

エ 地形の状況

計画地周辺の地形の状況は「8.1 大気汚染 8.1.1 現況調査 （3）調査結果 ウ 地形及び地物の状況」（p. 63 参照）に示したとおりである。

計画地及びその周辺は、平坦な地形となっており、山谷等の大きな起伏はない。

8.9.2 予 測

（1）予測事項

新施設の使用によるテレビ電波（地上デジタル波及び衛星放送）の遮蔽障害及び反射障害とした。

（2）予測結果

新施設及び（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設により、地上デジタル波・東京局の遮蔽障害の発生が予測される地域は、図 8.9-1 に示すとおりである。

東京スカイツリー広域放送の地上デジタル放送（21～27ch）の遮蔽障害範囲は、計画地の西側で、幅約 80m、延長約 10m の範囲となると予測される。地上デジタル放送（21～27ch）の遮蔽障害要確認範囲は、幅約 80m、延長約 130m の範囲となると予測する。

東京スカイツリー県域放送の地上デジタル放送（16ch）の遮蔽障害範囲は、対象事業実施区域の北側で、幅約 80m、延長約 60m の範囲となると予測される。地上デジタル放送（16ch）の遮蔽障害要確認範囲は、幅約 90m、延長約 710m の範囲となると予測する。

反射障害については、反射障害の発生が予測される地域を図示するまでには至らないと予測する。

また、衛星放送によるテレビ電波の遮蔽障害の発生が予測される地域は、図 8.9-2 に示すとおりである。

衛星放送については、全ての電波で影響範囲は概ね同様となっており、計画地の北側で幅約 210m、延長約 155m の範囲と予測する。



凡例

- : 計画地
- : 新施設及び(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設
- ▨ : 遮蔽障害地域(東京スカイツリー広域放送)
- ▨ : 遮蔽障害地域(東京スカイツリー県域放送)
- ⋯ : 遮蔽障害要確認範囲(東京スカイツリー広域範囲)
- ⋯ : 遮蔽障害要確認範囲(東京スカイツリー県域範囲)
- ← : 電波到来方向(東京スカイツリー広域範囲)
- ← : 電波到来方向(東京スカイツリー県域範囲)
- : ケーブルテレビ加入者宅
- : 共同受信施設の設置範囲

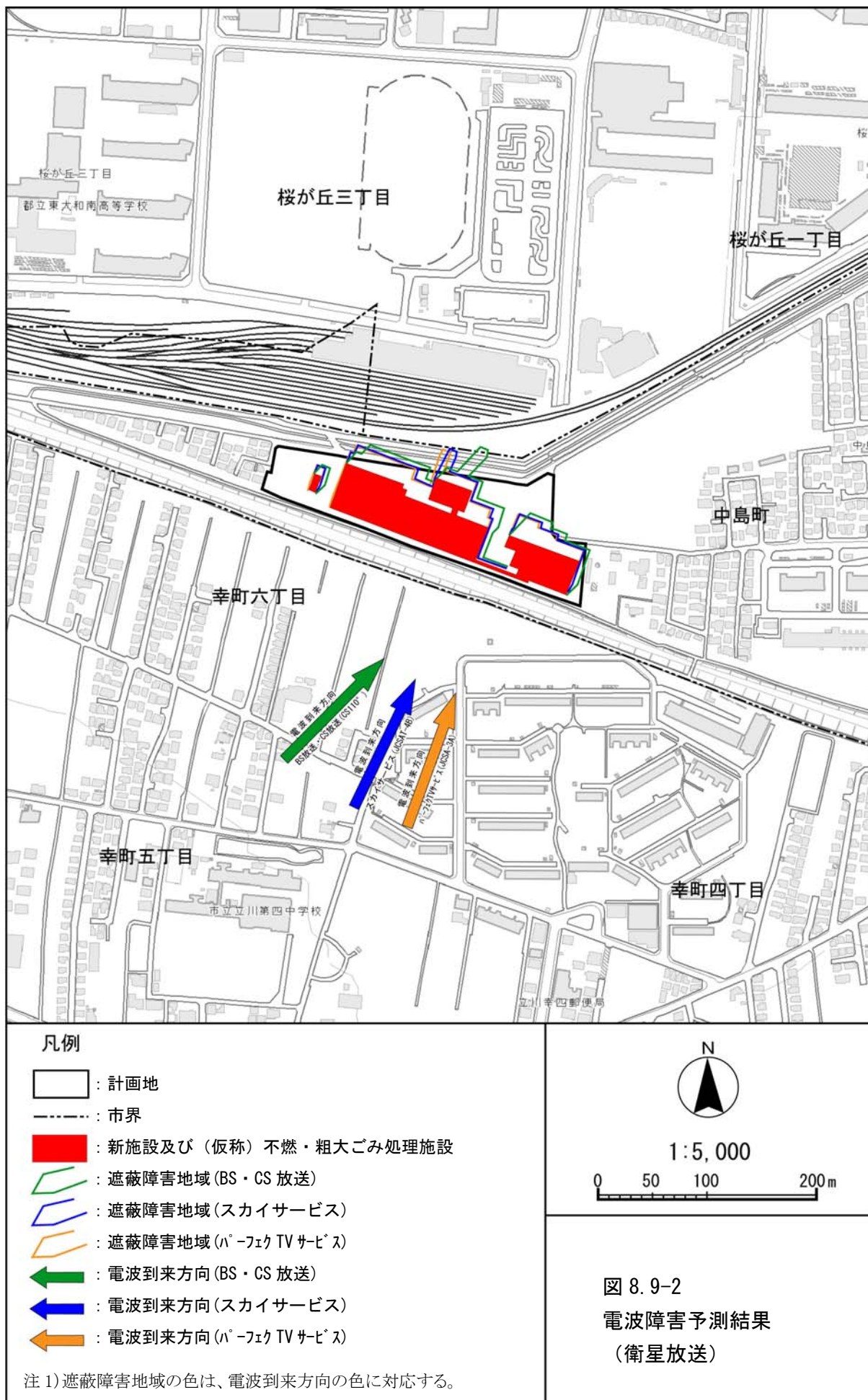
注1) 遮蔽障害要確認範囲の色は、電波到来方向の色に対応する。



1:7,500

0 100 300m

図 8.9-1
電波障害予測結果
(地上デジタル放送)



8.9.3 環境保全のための措置

(1) 工事の施行中

ア 予測に反映しなかった措置

- ・工事の施行中にテレビ電波障害が生じ、本事業に起因する障害であると明らかになった場合には、地域の状況を考慮して、CATV の活用、共同受信施設の設置、アンテナ設備の改善等、速やかに適切な措置を講じる。
- ・クレーンについては、未使用時はブームを電波到来方向と平行に向ける等、極力障害が生じないように配慮する。
- ・計画地周辺地域に、受信障害に関する連絡窓口を明確にし、迅速な対応を図る。

(2) 工事の完了後

ア 予測に反映しなかった措置

- ・工事の完了後に電波障害が生じた場合には、速やかに調査を行い、本事業による障害であることが明らかになった場合には、ケーブルテレビ等による受信対策等の適切な措置を講じる。
- ・既設の共同受信施設に対して、工事の完了後に電波障害が生じた場合は、ケーブルテレビ等による受信対策等の適切な措置を講じる。
- ・計画地周辺地域に、受信障害に関する連絡窓口を明確にし、迅速な対応を図る。

8.9.4 評価

(1) 評価の指標

施設の建替えに伴う電波障害を起こさないこととする。

(2) 評価の結果

東京スカイツリー広域放送の地上デジタル放送（21～27ch）の遮蔽障害範囲は、対象事業実施区域の西側で、計画地内に収まり、周辺の一般住宅への障害は生じないと予測する。地上デジタル放送（21～27ch）の遮蔽障害要確認範囲内には、戸建住宅と集合住宅があり障害が発生する可能性がある。

東京スカイツリー県域放送の地上デジタル放送（16ch）の遮蔽障害範囲は、対象事業実施区域の西側で、計画地内に収まり、周辺の一般住宅への障害は生じないと予測する。地上デジタル放送（16ch）の遮蔽障害要確認範囲内には、戸建住宅と集合住宅があり障害が発生する可能性がある。

反射障害については、反射障害の発生が予測される地域を図示するまでには至らないと予測する。

衛星放送の遮蔽障害範囲は、計画地の北側の野火止用水緑道まで伸びるが、住宅等がないため一般住宅への障害は生じないと予測する。

なお、連絡窓口を設け、計画建築物等に起因する電波障害が発生した場合には、迅速な対応を図り、適切な障害対策を講じることにより電波障害は解消され则认为る。

したがって、本事業に起因する電波障害は評価指標とした「施設の建替えに伴う電波障害を起こさないこと」を満足すると考える。